

意匠道場2018～講義とディスカッションで楽しむ90分～第3回開催

6月より全4回シリーズで開催している特許業務法人深見特許事務所協力による意匠をテーマにしたディスカッション中心の夜間講座、「意匠道場」も11月7日に第3回を迎えることになりました。

第3回のテーマは「中間対応」ということで、深見特許事務所の意匠部長である中西輝弁理士に担当していただき、意匠出願に対する拒絶理由対応について事例紹介とグループディスカッションを行いました。前半のテーマは「3条1項3号(類似)に基づく拒絶理由」ということで、昆布巻きの形状に関する意匠出願の拒絶理由に三角春巻きが引用された場合の相違点を探るディスカッションが行われました。後半は「3条2項(創作非容易)に基づく拒絶理由」をテーマに、プリクラ(写真プリント用紙)の形状や画像枠に対してどのように非容易性をアピールするかについてのディスカッションが行われました。参加者17名を4つのグループに分けて行われたディスカッションでは、親近感のあるテーマや議論を導いていただけるファシリテータ役の弁理士の皆様にも助けられ、中西弁理士のわかりやすい解説もあいまって、議論も大いに盛り上がり有意義な時間を過ごすことができました。

次回の意匠道場は最終回、2月13日(水)18時30分より「外国意匠」をテーマにて開催予定です。